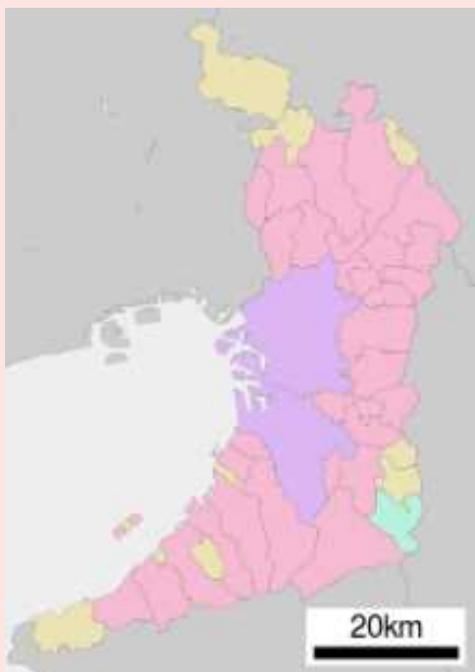


大阪府

「病院が押し出す力」と「地域から引っ張る力」 双方向からの取り組みで地域移行を推進

- 大阪府では、これまで実施してきた精神障がい者の地域移行にかかる取り組みを総合的に実施し、その効果について検証します。
- 大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループにおいて大阪府と市町村の役割を明確にするとともに、各市町村の状況を集約・発信することで、府域全体の更なるレベルアップを図り、精神障がい者地域移行推進のネットワーク構築を目指します。

1 大阪府の基礎情報



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・精神科病院の職員に対する研修
- ・精神障がい者地域移行アドバイザーが圏域内の事業所に対し精神障がい者を受け入れる際に助言
- ・各圏域の事業所が独自にピアサポーターを養成

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「病院が押し出す力」 ・精神科病院職員研修
- ・「地域から引っ張る力」 ・精神障がい者地域移行アドバイザーによる地域体制整備、ピアサポーターの活動支援
- ・「ネットワークの構築」 ・精神障がい者地域移行推進WGで府と市町村の役割分担を明確にするとともに各市町村の状況を集約し、府域全体の更なるレベルアップを図る。

基本情報

圏域数	18カ所（政令市2圏域含む）
人口（H27.7.1.推計）	8,848,315人（政令市含む）
精神科病院の数	62病院
精神科病床数	18,894床
入院精神障害者数（H27.6.30）	3か月未満：3,884人（23%）
	3か月以上1年未満：2,821人（17%）
	1年以上：9,906人（60%）
退院率（H27 時点）	入院後3か月時点：63.2%
	入院後1年時点：91.5%
相談支援事業所数（H27.4現在）	一般相談事業所数：167
	特定相談事業所数：310
障害福祉サービスの利用状況（H27.4現在）	地域移行支援サービス〔国保連データ〕：43人
	地域定着支援サービス〔国保連データ〕：494人
保健所	18カ所（政令市2カ所含む）
大阪府障がい者自立支援協議会（平成27年度）	（人材育成について議論）： 地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進WG （活動頻度）：3回／年
	（精神障がい者の地域移行について議論） 地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進WG （活動頻度）：3回／年
精神保健福祉審議会	直近5年間に開催実績なし

※特に標記のないものはH27年6月時点

2 取り組み概要

大阪府における長期入院精神障がい者に対する地域移行推進体制

大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ（年2～3回程度開催。）

【メンバー：学識経験者、医療関係者、障がい者福祉サービス事業者、行政機関等（事務局：大阪府）】

- 地域の状況等を踏まえた、精神障がい者の地域移行推進方策の検討等

地域自立支援協議会地域移行推進部会（各市町村に設置。月1回程度開催。）

- 地域移行者数の把握、地域移行の進捗管理
- 地域課題の把握、要因分析等

市町村

保健所

「病院が押し出す力」を支援

精神科病院

精神科病院職員
に対する研修
〔大阪精神科病院協会
に委託〕

医療従事者

働きかけ

院内研修会
の実施

〔大阪精神科病院協会に委託〕

入院者退院
支援委員会
推進事業

（地域医療介護
総合確保基金）
地域関係職員の招
聘を促進
〔大阪精神科病院
協会に委託〕

長期入院者

退院支援プログラム協力

グループホーム等

ネットワーク

精神障がい者地域移行アドバイザー
〔相談支援事業所に委託〕

スーパーバイズ

ピアサポーター

〔相談支援事業所に委託〕

- 体験談プログラム
- 病棟訪問プログラム
- 事業所体験プログラム

相談支援事業者

「地域から引っ張る力」を支援

3 精神障害者の地域移行の取り組みの経緯

大阪府

年度	事業名	事業内容	財源		委託先	
			府単費	国庫補助	精神障がい者社会復帰促進協会	相談支援事業所
平成12	社会的入院解消研究事業	条件さえ整えば退院可能な社会的入院患者に対し、自立支援員を派遣し退院に向け必要な支援を行う。 保健所に自立支援促進会議を設置し事業の対象者を決定する。	○		○	
15	精神障害者退院促進支援事業(国モデル16か所)			○ (モデル事業)	○	
16		地域活動支援センターにケアマネジメント従事者を配置(府単費)	○	○ (モデル事業)	○	○
17	精神障がい者宿泊体験用居室確保事業(府単費)	GH等に退院訓練用の居室を確保(府単費)	○	○ (モデル事業)	○	○
18	精神障害者退院促進支援事業 (都道府県地域生活支援事業必須事業)		○	○	○	○
19	障がい者自立支援対策臨時特例交付金 (精神障がい者退院促進支援強化事業)		○	○	○	○
20	精神障害者地域移行特別対策事業	退院促進ピアサポーター・ピアサポーター: (国制度創設)		○	○	○
21		ケアマネジメント従事者を配置(個別支援と体制整備の役割を担う) 広域ケアマネジメント従事者を配置 住まいの確保推進員を配置		○	○	○
24	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	地域体制整備コーディネーターを配置 (H24度末事業終了)		○		○
25	精神障害者地域移行・地域定着支援事業/都道府県地域生活支援事業	地域相談支援マネージャーを配置		○		○
26	都道府県地域生活支援事業			○		○

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 平成12年度から「退院促進支援事業」として実施してきた長い実績
2. オール大阪での取り組みによる大阪府全体のレベルアップ

課題

- ◆長期入院精神障がい者の地域移行を推進するために
 - 地域移行支援給付の申請に辿りつくまでの患者の掘り起し及び働きかけを維持する仕組みとして地域体制整備コーディネーターを配置する必要性が高い
 - 地域移行の実施主体は市町村であるものの、患者が圏域を越えて入院している現状に鑑み地域体制整備コーディネーターは広域的に活動できるよう、専任化する必要がある
 - 支給決定前の患者へのかかわりは地域移行支援の重要な働きかけ（事前準備）の期間として位置づけ、相応の評価が必要
 - 地域移行支援が必要な患者を関係者が検討する場として、市町村自立支援協議会に専門部会を設置することが必要
 - 地域移行を推進するために有効なピアサポーターの育成や活用について検討が必要
- ◆具体的には
 - 市町村・保健所・大阪府・精神科病院それぞれの役割の整理し、ネットワークを構築
 - 国に対する働きかけ

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

長期目標（第4期大阪府障がい福祉計画に掲げる数値目標）

- ① 入院後3か月時点での退院率：平成29年度に64%以上
- ② 入院後1年時点の退院率：平成29年度に91%以上
- ③ 平成29年度の6月末時点の在院期間1年以上の長期在院者数を平成24年度の6月末時点から18%以上削減

今年度目標

- ① 精神障がい者地域移行アドバイザーの個別の働きかけから退院した患者の増加
- ② 精神科病院職員の地域移行に関する理解の促進
- ③ 市町村自立支援協議会に専門部会の設置を促進

時 期	項 目	内 容	担 当
平成28年4月 ～平成29年3月	検証事業の継続実施 精神科病院職員研修事業 精神障がい者地域移行 アドバイザー事業 退院促進ピアサポート 強化事業	<p>病院職員に地域移行に関する研修を行い「病院が押し出す力」を高める</p> <p>地域からの精神科病院への働きかけに加え、病院研修の企画支援を行う。 市町村自立支援協議会や圏域内の他の事業所に対して助言を行う。</p> <p>地域で暮らす当事者が精神科病院内で自らの体験を話したり、病棟を訪問すること、地域の事業所を見学することなどを通じ、入院患者の退院意欲の喚起を図る。</p> <p>【大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキンググループにて効果検証を行う】</p>	精神科病院 地域体制整備 コーディネーター ピアサポーター

